



監査報告書

2019年4月25日

学校法人サンテクノカレッジ
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人サンテクノカレッジ

監事 桜井 洋 

監事 深澤 公人 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人サンテクノカレッジ寄附行為第7条第2項の規定に基づき、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における学校法人サンテクノカレッジの業務並びに財産の状況について、理事長から提出された関係資料により監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類等は学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人サンテクノカレッジの業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上